

宮崎県に対する緊急要請を実施

～バス代行輸送費用の助成、公共交通機関に対する需要回復策の拡充と地方創生臨時交付金の積極的な活用を要請～

JR九州労組は11月16日、宮崎県庁を訪れ、「台風14号による大雨の影響で被災した日南線に係る支援措置を求める要望書」を提出した。併せて、コロナ禍で大打撃を受けた公共交通機関の需要回復に向けた意見交換を行った。

当日は、北村公次中央執行副委員長、後藤芳寿鹿児島地本執行副委員長が訪問。北村中央執行副委員長が、9月27日以降実施しているバス代行輸送に係る費用の助成措置を求める要望書を、高橋智彦宮崎県総合政策部総合交通課長に手交した。

北村中央執行副委員長は、最も被害が大きかった小内海駅に流入した土砂の撤去や、仮設防護柵の設置、崩壊した斜面の本復旧に、国や県の全面的な支援を頂いたことに謝辞を述べ、年末までの全線運転再開をめざして、多くの組合員が復旧作業に尽力していることを報告した。その上で、今年度は、日南線の他に久大本線や佐世保線が被災し、復旧工事とバス代行輸送に係る費用の追加負担が会社の毀損を拡大させていると指摘。バス代行輸送区間では、通学利用が大宗を占めていることを踏まえ、熊本県が昨年実施した「高等学校等通学支援事業」を参考に、文教政策の観点にも立脚した助成措置を講じるよう求めた。また、コロナ禍の長期化で、会社発足以来最大の危機的状況が深刻化している現状を訴え、JRをはじめとした公共交通機関に対する需要喚起策の拡充と、地方創生臨時交付金の積極的な活用を要請した。

一方、県からは、バス代行輸送の実施に謝意が示された他、日南線の利用促進に向けては、この間、「日南線利用促進連絡協議会」や「線区活用に関する検討会」での議論に基づく取り組みを実施しており、引き続き、本社や宮崎総合鉄道事業部と連携し、利用促進に取り組む考えが示された。また、交通事業者への支援として、「みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業」「公共交通利用促進事業」「旅行商品造成等支援事業」を実施してきたと述べ、今後は、11月8日から開始した「隣県割事業」を皮切りに、鹿児島県とも連携した観光振興策の実施など、広域の人流回復に向けた政策を推進していく考えが示された。

要請に同席いただいた岩切達哉宮崎県議会議員からは、県に対して「ICカードの利用エリア拡大に地方創生臨時交付金が活用できるのではないか」との提言があった他、「今後も、県と議会が知恵を絞って、公共交通機関の需要喚起と、地域の公共交通ネットワークの維持に取り組んでいくことが重要だ」との考えが示された。

JR九州労組は、コロナ禍で毀損したJR九州グループの早期回復に向けて、12月議会を視野に「公共交通機関の利用にも着目した、広域の旅行需要喚起策の実施」と「公共交通機関に対する地方創生臨時交付金の積極的な活用」を求める要請行動を各県で実施していくこととしている。



▼高橋智彦総合交通課長に要望書を手渡した北村中央執行副委員長（写真右）